



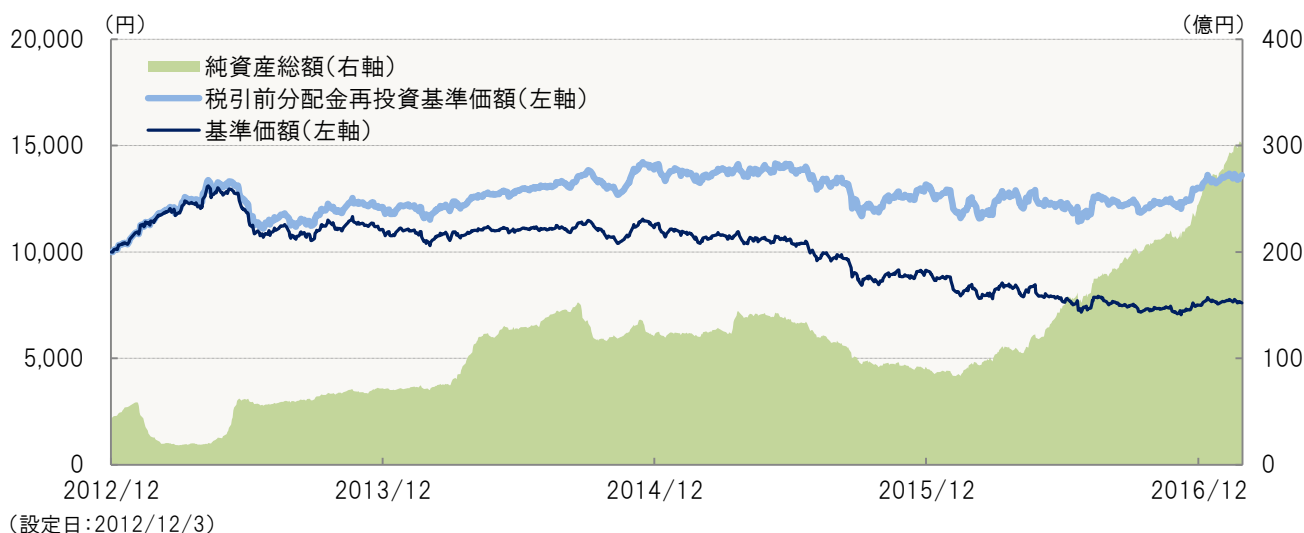
ニッセイオーストラリア利回り資産ファンド(毎月決算型) 【愛称:豪州力】 運用状況と投資環境について

運用状況について(2017年1月30日現在)

当ファンドは豪ドル建ての多様な利回り資産(「債券」及び相対的に配当利回りの高い「株式・リート等」)に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。ファンドのトータルリターンを示す税引前分配金再投資基準価額の騰落率は、直近1年間では豪株式相場の上昇等を受けて9.3%、2012年12月のファンド設定来では36.1%の上昇となっています。

また、当ファンドは毎月28日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。2014年1月からは毎月120円(1万口当り、税引前)の分配金をお支払いしてきており、設定来の分配金累計額は5,580円となっております。

<基準価額・純資産の推移>



<基準価額の騰落率(税引前分配金再投資)>

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.0%	10.6%	8.6%	9.3%	17.0%	36.1%

<分配の推移(1万口当り、税引前)>

第45期 (2016年8月)	第46期 (2016年9月)	第47期 (2016年10月)	第48期 (2016年11月)	第49期 (2016年12月)	第50期 (2017年1月)	設定来 累計額
120円	120円	120円	120円	120円	120円	5,580円

データ期間:2012年12月3日~2017年1月30日(日次)

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

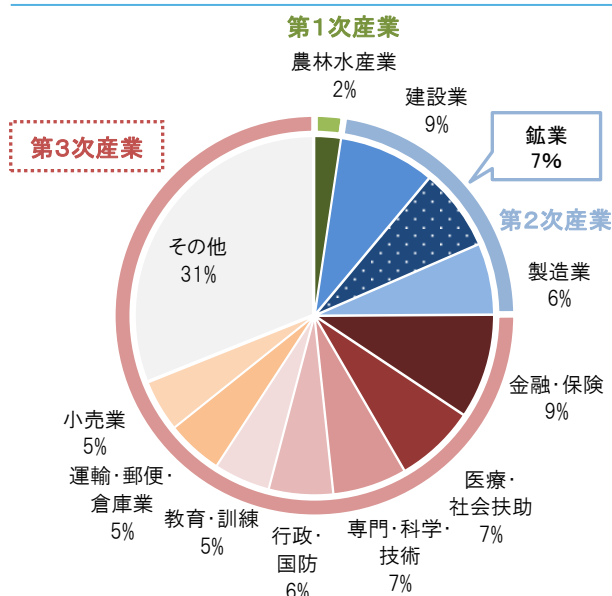
“人口増加による内需拡大”が経済成長の原動力

オーストラリアは、鉄鉱石等の資源が豊富であることから「資源国」のイメージがあるかもしれませんが、第3次産業（サービス産業）を中心とする“内需産業”が経済の中心です。

内需産業は、人口増加を背景に経済成長の原動力になると見込まれます。オーストラリアは、自然増と移民政策を両輪に人口の増加が継続しており、今後もインドやブラジル等の新興国を上回る率の人口増加が予想されています。

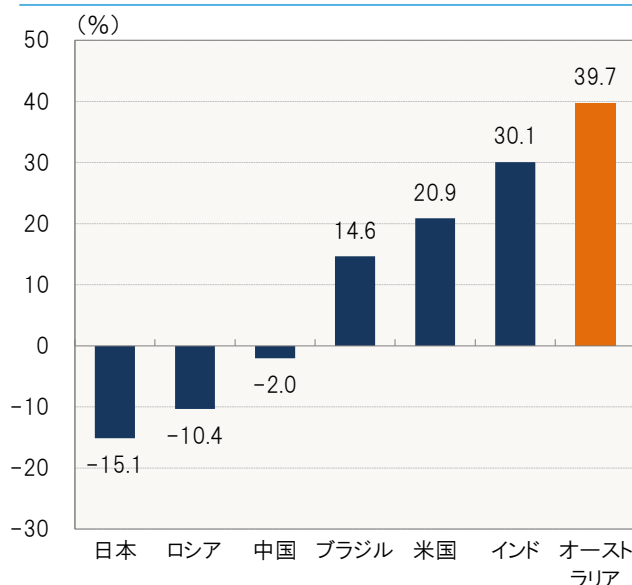
足元の経済環境を見てみると、オーストラリアの政策金利は1.5%と史上最低の水準です。またオーストラリアドルについても、2012年頃と比べると、資源価格の下落等を背景に対米ドルで豪ドル安となっています。低金利や通貨安が、個人消費や観光などの内需産業にプラスに寄与すると期待されます。

＜オーストラリアのGDPの産業別構成＞



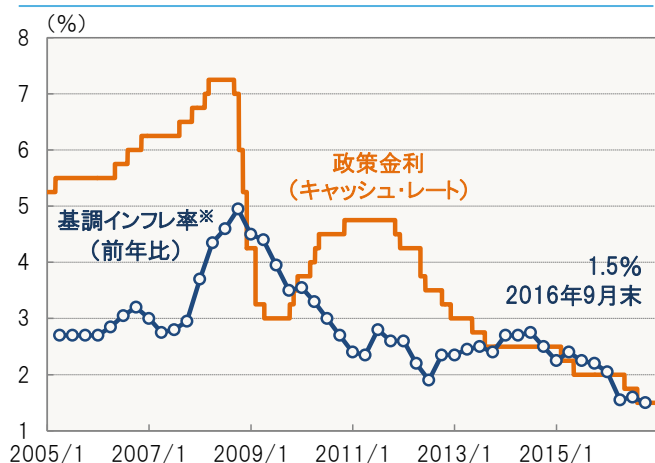
出所）オーストラリア統計局のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
2015/2016年度（オーストラリアの会計年度は7月1日から翌年6月30日）

＜各国の予想人口増減率＞



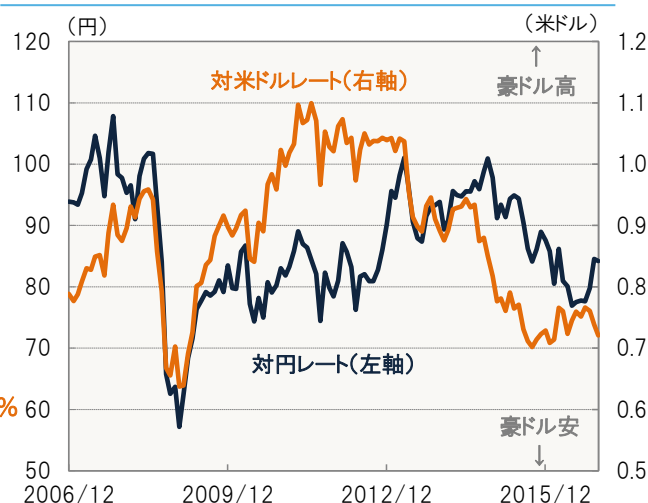
出所）国連のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
2015年と比較した2050年時の人口増減率
（予想値は国連中位推計値を使用）

＜オーストラリアの政策金利とインフレ率＞



出所）ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
政策金利：2005年1月1日～2016年12月31日（日次）、
基調インフレ率：2005年1～3月期～2016年7～9月期（四半期毎）
※基調インフレ率：消費者物価指数のトリム平均値と加重中央値の平均により算出（トリム平均値とは、総合品目の中から相対的に変動率が高かったものを除外して計算したもの）

＜オーストラリアドルの推移＞

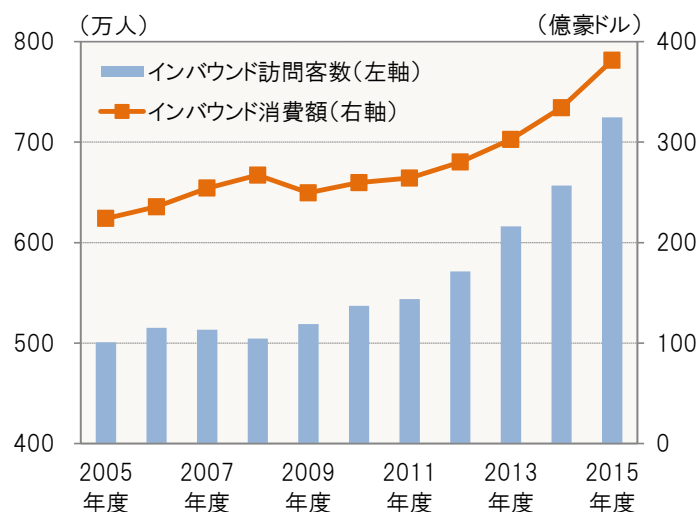


出所）ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間：2006年12月末～2016年12月末（月次）

内需拡大の例：観光客や留学生の増加

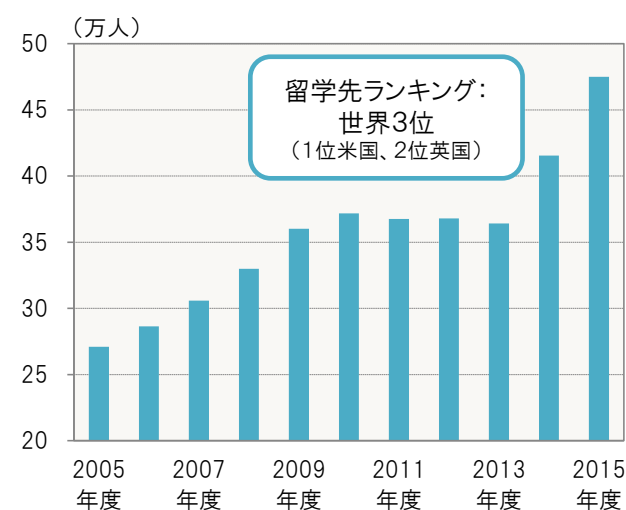
オーストラリアは、新興国の経済成長や通貨安等を背景に、海外からの訪問客数が増加しています。また、年間45万人以上の留学生を受け入れており、観光客や留学生の増加による消費拡大が期待されます。

＜オーストラリアのインバウンド消費額と訪問客数＞



出所) ツーリズム・リサーチ・オーストラリアのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 ※訪問客数には留学生を含む
 データ期間: 2005年度～2015年度(年次)
 (オーストラリアの会計年度は7月1日から翌年6月30日)

＜オーストラリアの留学生(受入)人数＞



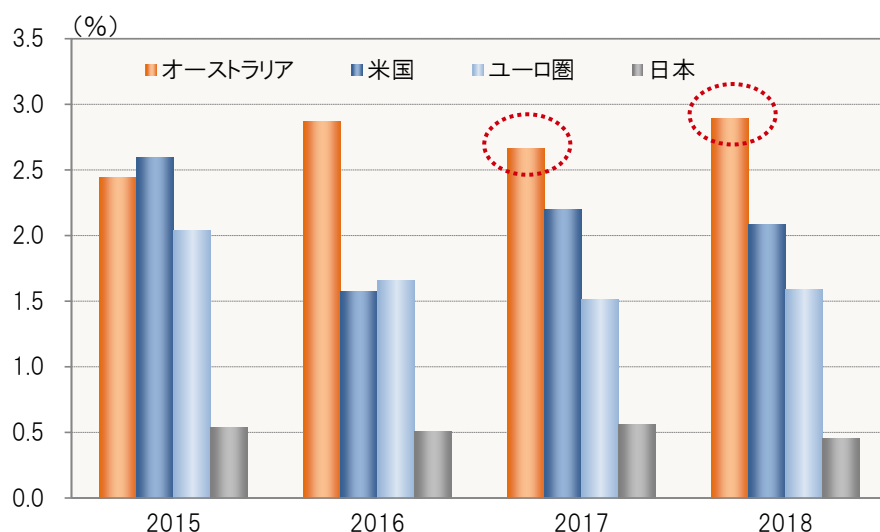
留学先ランキング:
世界3位
(1位米国、2位英国)

出所) ツーリズム・リサーチ・オーストラリア、OECDのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 留学生人数のデータ期間: 2005年度～2015年度(年次)
 (オーストラリアの会計年度は7月1日から翌年6月30日)
 留学先ランキングは2013年

今後も堅調な経済成長が予想される

オーストラリアは内需中心の経済であることから、外部環境の影響を比較的受けにくく、また金融緩和も内需拡大の追い風となることから、今後も安定した経済成長が期待できます。2017年以降も日米欧と比べて高い経済成長が予想されています。

＜実質GDP成長率の比較＞



出所) IMFのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
 データ期間: 2015年～2018年(年次)
 ※2016年以降はIMF予測値、2016年10月におけるIMFの見通し

(ご参考)オーストラリア・リートの特徴:小売セクター中心

当ファンドの投資対象資産のひとつであるオーストラリア・リートについてご紹介します。

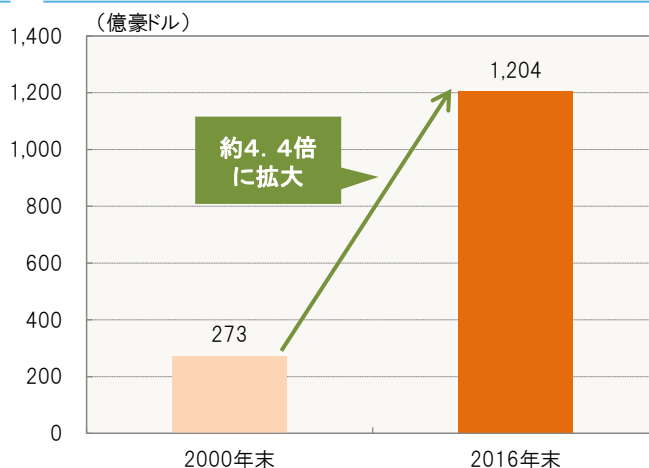
- オーストラリア・リートは1971年にリート制度が創設され、長い歴史を有しています。オーストラリア・リート市場の時価総額は米国、日本に次ぐ世界第3位の規模であり、2000年末と2016年末を比較すると、約4.4倍に拡大しています。
- オーストラリア・リートのセクター別構成比を見てみると、日本と比較して、小売の比率が高いという特徴があります。日本ではオフィスが最大で小売は1割程度ですが、オーストラリアでは小売が半分近くを占めており、個人消費拡大の恩恵を受けやすいという特徴があります。
- 堅調な個人消費と小売売上を背景に、ショッピングセンターのテナント賃料は、リーマンショックや金融引締時でも大きく落ち込むこともなく、上昇傾向を続けています。

＜各国のリート市場 時価総額と銘柄数＞



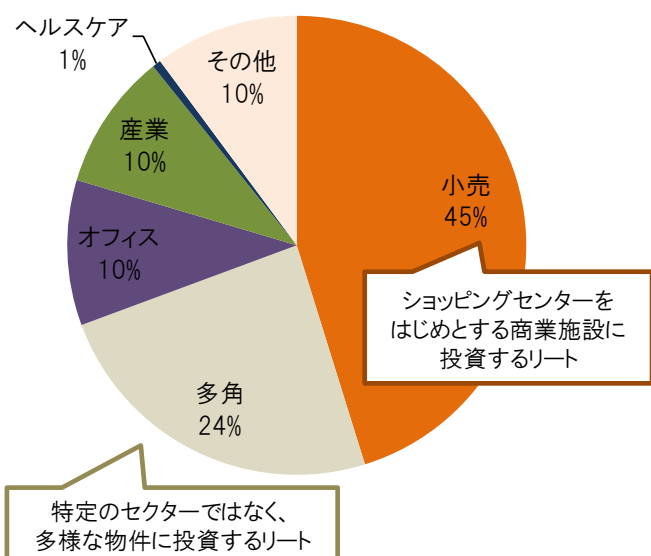
出所)S&P等のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
上記の時価総額、銘柄数はS&P各国リート指数のデータを示しています。
2016年12月末時点

＜オーストラリア・リート 時価総額の比較＞



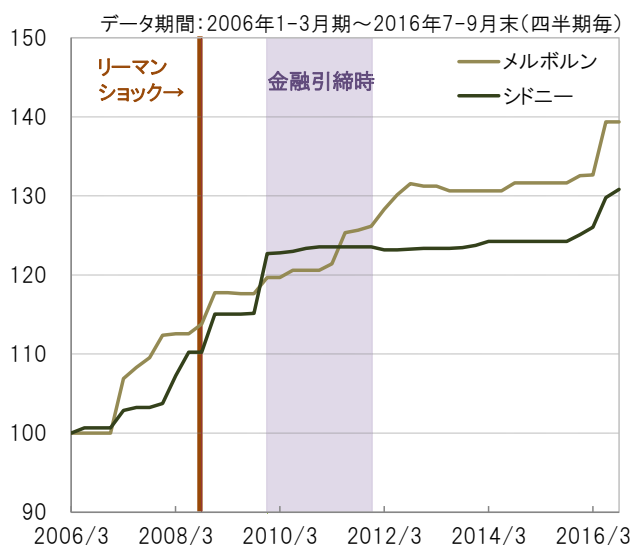
出所)S&P等のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
オーストラリア・リート:S&P オーストラリア・リート指数

＜オーストラリア・リートのセクター別構成比＞



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
オーストラリア・リート:S&P/ASX 300 A-REIT指数
2016年12月末時点

＜ショッピングセンターのテナント賃料の推移＞



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
コリアーズ・インターナショナルによる調査値
※2006年1-3月期を100として指数化

ファンドの特色

- ①豪ドル建ての多様な利回り資産に実質的に投資することにより、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
 - ②「債券」と「株式・リート等」への投資比率は概ね均等とすることを基本とします。
 - ③原則として、毎月28日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。
- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
不動産投資信託(リート)投資リスク	保有不動産に関するリスク	リーートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。 リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。 また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーートの経営や財務状況が悪化した場合、リーートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
債券投資リスク	金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

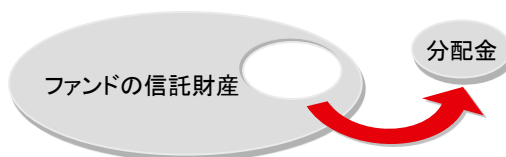
＜当資料において使用している指数についての説明＞

・S&P各種指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスは同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証するものではなく、また同社が公表する各指数またはそれに含まれるデータを利用した結果生じた事項に関して保証等の責任を負うものではありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

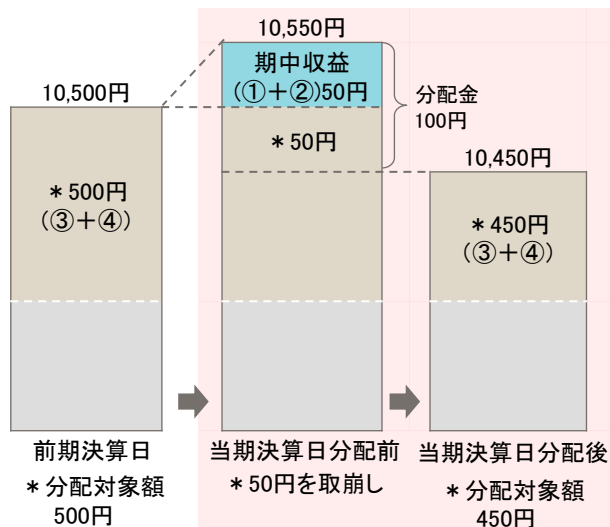
ファンドで分配金が支払われるイメージ



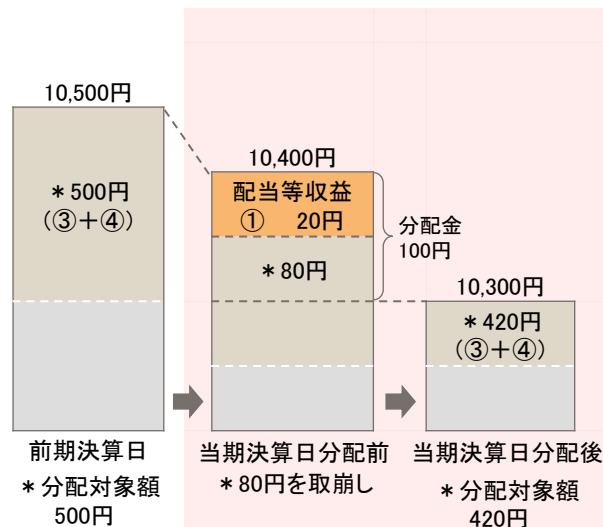
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

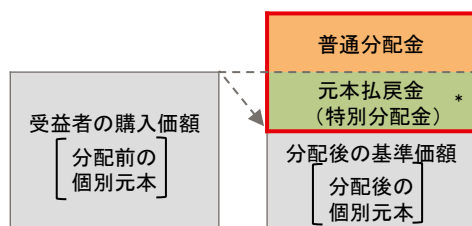
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

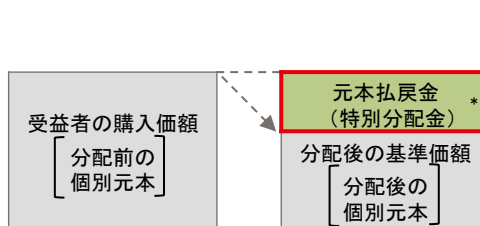
❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	申込日または申込日の翌営業日がオーストラリア証券取引所（半休日を含みます）、シドニー先物取引所、シドニーの銀行、メルボルンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
信託期間	平成33年8月27日まで（設定日：平成24年12月3日）
繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	毎月28日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24% (税抜3.0%) を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。	
換金時	信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎 日	運用管理費用 (信 託 報 酬)	ファンドの純資産総額に年率1.134% (税抜1.05%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
		投資対象とする 指定投資信託 証券	年率0.5508% (税抜0.51%) ● 指定投資信託証券に各50% (基本投資比率) で投資した場合の料率です。
		実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.6848% (税抜1.56%) 程度 をかけた額となります。
	監 査 費 用	ファンドの純資産総額に年率0.0108% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。	
随 時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドが投資対象とするLM・オーストラリア高配当株ファンド(適格機関投資家専用)において、実質的に投資する投資信託証券には運用報酬等の費用がかかりますが、銘柄等が固定されていないため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。なお、「ファンドの費用」に記載の消費税等相当額を付加した各種料率は、消費税率に応じて変更となる場合があります。

❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取 扱 販 売 会 社 名	金融商品 取引業者	登録金融 機関	登 録 番 号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
池田泉州ＴＴ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
宇都宮証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第32号	○			
株式会社ＳＢＩ証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
高木証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティＴＴ証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ほくほくＴＴ証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行		○	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社広島銀行		○	中国財務局長(登金)第5号	○		○	

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター: 0120-762-506 (午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ: http://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
みずほ信託銀行株式会社	